

小美玉市議会基本条例制定に向けて【第4回報告】

議員提案条例等調査特別委員会

条例「前文」の原案まとまる！

議会改革の体系図に基づいた条文内容の検討に入る

小美玉市議会基本条例を検討する「小美玉市議会基本条例策定委員会」が、前回の報告に続き、第11回から第15回の委員会を開いた。議会改革の体系図の具体的事業25項目すべての協議が終わり、条例内容の検討では「前文」の原案がまとまった。



那珂市議会の報告会のようす

また、那珂市議会による一般市民を対象とした「議会報告会」を視察し、運営における議員の役割や意見交換の方法を研修した。

この間、2回の全員協議会を開き、これまでの委員会での審査概要や視察の状況などを報告し、さらに当委員会以外の議員から意見を聴取することで、議員全員による議会改革を進めている。

○第11回策定委員会

(平成26年4月17日)

「小美玉市が進める議会改革の体系図」の具体的事業の未協議部分について、アドバイザーの馬渡先生の意見を聴取しながら討議し、議会議員としての心構えを明確にした。

①二元代表制への適切な理解②行政への不断の監視と評価③執行部と緊張感のある関係構築④議決責任の明確化。

○第12回策定委員会

(平成26年5月8日)

第11回に続き、体系図の具体的事業について討議した。①市民の代表である議員のあり方の追及②開かれた議論の追及（議員間の自由討議）、③議会広報の充実④議会傍聴の充実。①、②については、議会議員としての心構えを、③、④は充実・方策を明確にした。

また、条文内容「前文」の検討では、次回、各議員が作成した案をもとに検討することとした。

○第13回策定委員会

(平成26年5月22日)

第12回に続き、体系図の具体的事業についてアドバイザーの馬渡先生の意見を聴取しながら討議した。

①災害など緊急時における議会機能維持計画の検討では、災害時の議会体制に関する要綱等は、条例制定後、すぐに作ることにした。

②議員の能力向上への支援③議会事務局の充実については、充実の方策を明確にした。

また、条文内容「前文」については、各議員が作成した案をもとに馬渡先生のアドバイスを受け、まとめあげた。

○第14回策定委員会

(平成26年6月9日)

6月6日の全員協議会で出された意見について、委員会でも再度協議した。条文の骨組みである章立ての検討に入った。

○第15回策定委員会

(平成26年6月23日)

第14回に続き、章立ての検討を行い、「章立て(案)」が決定した。さらに、「小美玉市議会改革の体系図」で検討した事項を条文として組み立てる作業に入った。

●●●傍聴しませんか●●●

策定委員会は、市民の皆様も傍聴することができます。また、アンケートにより意見を述べることもできます。議会改革に向けて真剣な議論を交わす議員間の討議を傍聴してみませんか。

《今後の予定》

○第18回会合 8月7日(木) 9時30分

市役所3階 委員会室
協議内容：条文内容の検討。

○第19回会合 9月22日(月) 10時

市役所3階 委員会室

協議内容：条文内容の検討。

○第20回会合 10月9日(木) 10時

市役所3階 委員会室

協議内容：条例の骨組みと条文の整理。

○第21回会合 10月29日(水) 9時

30分 市役所3階 委員会室

協議内容：素案の内容検討。市民説明会とパブリックコメントの検討。

*会議日程や協議内容は進行状況等により変更になる場合がありますので、左記までお問合せください。

【問合せ先】小美玉市議会事務局

(担当：太田・安彦)

電話 48-11111

市の財政状況を調査

(6・18)

―新市建設計画推進特別

委員会報告―

今定例会では、「市の財政状況について」を議題とし委員会を開いた。市民が心配している小美玉市の借金のことを議員として理解し、市民への説明責任を果たすため、執行部から、市債の種類や金額、返済計画、これからの必要事業と

財源についてや、合併特例債の期間延長などについて、詳細に説明を受け、市の進める事業について話し合った。

検討事項等を協議

(6・17)

―議員定数及び議員報酬等

調査特別委員会報告―

当委員会での検討事項について全委員の意向を確認し、①議員定数の削減②議員報酬の増額③会派制の導入と政務活動費の制度化の3点について調査・検討を行うことに決定した。条例改正を含め、その時期や改正案の提出方法等について、今後協議しながら慎重に進めていくこととした。

陳情活動等を協議

(6・17)

―百里基地・茨城空港

対策特別委員会報告―

7月7日に防衛省北関東防衛局へ陳情活動を行うため、基地対策課より陳情書案の説明を受け、10項目の陳情内容を協議した。

また、毎年実施している百里基地への陳情活動も引き続き実施することとした。

産業建設常任委員会、百里基地・茨城空港対策特別委員会 合同視察研修報告

◆日程 5月13日～14日

◆委員 小川賢治、山本信子、藤井敏生、長島幸男、野村武勝、中村強、市村文男、田村昌男、笹目雄一、谷仲和雄

◆視察地・内容

◆①福岡空港(空港活性化対策)

福岡空港は、空港周辺地域との理解・協力の促進を図り、収益性を高めつつ健全に事業を行うためにさまざまな取組みを行っており、特に空港周辺地域対策や集客活動に関する事業は国・県・市と連携し大きな成果をあげている。周辺地域との良好な関係を築く過程や賑わい創出、情報発信の手法など茨城空港所在市として今後取り組むべき事業の参考とする。

◆②芦屋町・芦屋基地(基地対策)

芦屋基地は芦屋町の大部分を占めているが、地域によって防衛補助の格差があり、芦屋町として町独自の補助を行って均衡を図っている。また、本市と同じように基

地対策協議会を設置し、積極的に防衛局や基地に対して要望活動を行っている。芦屋町の基地対策を参考に当市でも、地域住民のための市独自施策の検討、防衛省への更なる要望活動につなげて、地域住民の福祉向上を図っていく。



福岡空港会議室にて